

# 【歴史上最大の洪水】

## 過去帳が残した大洪水 「寅の水」のすさまじさ

### ■幕末の動乱期に起きた 前代未聞の大洪水

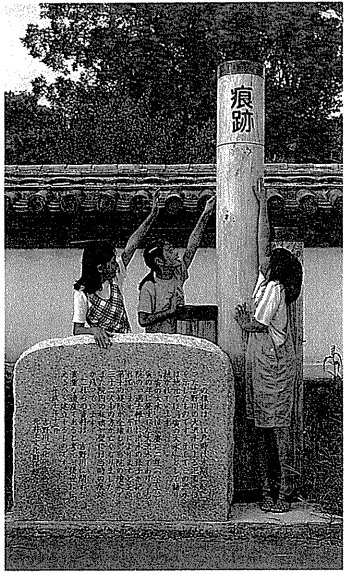
慶応二年（一八六六）の八月、阿波は「当国御討入以來之水」（天正十三年の蜂須賀氏入国以來の大水）といわれるほどの記録的な洪水に見舞われ、各地で被害が続出した。この年が寅年であったことから、後年、この大洪水を「寅の水」とか「寅年の水」と呼ぶようになった。

慶応二年は、倒幕を目的とした薩長同盟が成立し、これに対し幕府が第二次長州征伐を行った年である。徳島藩は二年前の元治元年（一八六四）の第一次長州征伐にあたって、幕府から「四国の先鋒」を命じられ、こ

馬が多数流された。避難民は舟に乗り移ったが、四方海のごとく生死のほども知れず、ところどころに救助を求める声が哀れであったとある。

### ■蔵珠院に残る「寅の水」の痕跡と記録

このときの洪水の痕跡が、今でも徳島市国府町芝原の蔵珠院



に残されている。それは茶室と板戸に残されたシミで、それを見ると床上二尺（約六〇センチ）まで浸水したことがわかる。蔵珠院が建つ土地は周囲の畑よりも高く、そのぶんを計算すると浸水深は三メートルにもなる。

の慶応二年にも出兵要請があつた。しかも、それ以前には各地で干ばつや地震、疫病などの天変地異が続いていた。寅の水は、それに追い打ちをかけるように起こった未曾有の大災害だった。

記録によれば、七月末から降り始めた霖雨は、次第に大雨となつて、八月二日、三日には鵜の毛を散らすような細雨、五日の夜から六日の夜まで沛然と降りしきり、つづく七日の夕方には古来まれな大水となった。連日連夜の豪雨により吉野川の水量は膨れ上がり、土地の高いところでも床上二、三尺（約六〇〜九〇センチ）、低いところでは天井に達するほどの浸水であった。田畑は荒らされ、家や牛

さらに、そのときの被害状況を記録した過去帳も残されている。いずれも百三十年前の水害の実態を生々しく物語るものがある。

平成七年（一九九五）には、この洪水の恐ろしさを後世に長く伝えようと、山門前に当時の水位を示す標柱が建てられた。

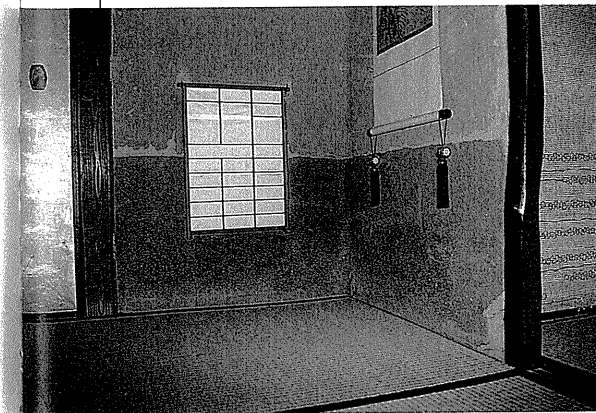
山門横の石碑と標柱 徳島市国府町「寅の水」の恐ろしさを後世に伝えようと、平成七年（一九九五）に吉野川文化研究会と北井上文化財保勝会が共同で建てたもの。標柱は高さ約三メートル、直径三〇センチの杉の木で、地上二メートル六〇センチの位置に当時の水位を示す線と「痕跡」の文字が刻まれている。石碑には、檀家から三十二人の死者が出たときの様子などが説明されている。

## 【第二章】吉野川の洪水と水害

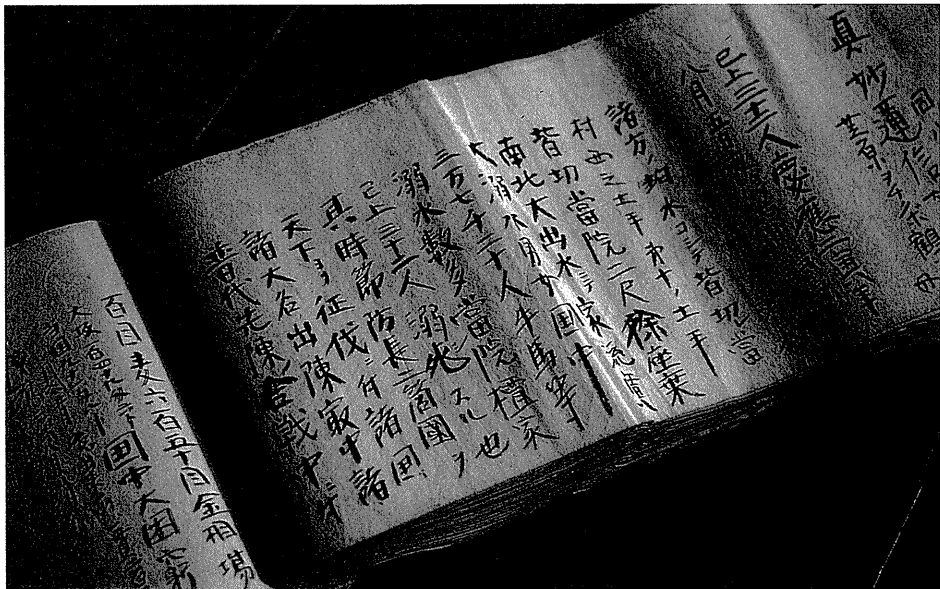
# 暴れ川の自分史を ひもとく

古来、一定の河道を持たず、洪水のたびに流路を変えてきた吉野川——。この暴れ川が引き起こした洪水と水害はどのようなものだったのか。

幕末の阿波を襲った「寅の水」をはじめとし、その痕跡を今に残す数々の洪水遺跡を訪ねて、過去の洪水と水害の実態を浮き彫りにする。



蔵珠院に残されている痕跡 徳島市国府町



「寅の水」による被害の様態を書いた過去帳 蔵珠院蔵  
慶応二年（1866）寅年、8月5日の夜から7日の明けがたまで大雨となり、7日の夜に大洪水となった。村の西の土手や第十の土手が切れ、当院でも床上2尺あまり（約60cm）まで浸水。南や北でも大出水し、家は流され、国中で37020人の男女や牛馬などが溺水。檀家のうち32人が溺死した、とある。

### 僧部の石碑に 刻まれた「寅の水」

秋の収穫期を前にしたこの記録的な大災害によって、米をはじめ諸物価が高騰し、吉野川沿岸や鮎川下流の村々では打ち壊しが起こった。困窮化した農民たちが徒党を組み、富裕農や米穀商を襲ったのである。

しかし一方では、この大惨事を見ながら、なにもいわないのはかえって不忠であるといつて、洪水対策が急務であることを藩主に訴えた人もいる。

石井町高川原の庄屋であった吉野太郎がその人である。『吉野川・利水の構図』によれば、彼はこの年の十一月に、『水利に関する上書』という上申書を藩王に建白したといわれている。内容は、第一に鮎川の堤防を築造すること、第二に徳島の町に大堤を築くこと、第三は川島から第十堰までの治水に関わるものであった。

このうち、第一の鮎川堤防

は直ちに着工された。僧部の石碑に「慶応二年の寅の水で、鮎川堤が切れ、十三代藩主蜂須賀翁が深く哀れみ、翌年旧堤を修築し、その外に新堤を築いた」とあり、庄野太郎の建白が生かされたことがわかる。

普段なげなく歩いているときは、気にもとめない石碑であるが、立ち止まってみると、そこには大きな歴史が隠されているのがわかる。

#### 僧部の石碑 徳島市名東

徳島市名東三丁目の僧部のバス停横に、明治十四年（一八八二）に建てられた石碑がある。碑文に、寅の水によって鮎川が決壊し、大きな被害をこうむり、翌年、藩主（國守大龍公とある）の命によって僧部から島田まで新堤を築造したことが記されている。これは十三代藩主蜂須賀齋裕（一八二一～一八八）が築いた鮎川新堤のことで、旧堤とは藩祖蜂須賀家政が築いた蓮鷹堤のことである。

### 郡境石に隠された 洪水対策の知恵

吉野川右岸（南岸）の鴨島町先須賀に「麻植 板野 名西 三郎之三ツ境」と刻まれた石柱がある。また、左岸（北岸）の板野郡七条村と名西郡高瀬村の境にも同じような郡境石をみす石柱がある。いずれも江戸時代のものであるが、長い間、これらの石は、単なる郡境石にすぎないと思われてきた。

しかし、この石碑から離れたところにある他のいくつかが石や洪水にあうことのない高台にある石との関係から、複数の石で「郡境石群」を構成していることが解明された。七条村の郡境石の場合、五つの石で「郡境石群」を構成している。それぞれの石には互いの位置関係を刻まれ、うち三つの石は直角三角形をなして互いに向き合っていて立っている。万一、どれかの石が流れても元の場所に戻せるように工夫されていたのである。

郡境石  
名西郡高瀬村と板野郡七条村  
(ともに現在の板野郡上板町)の境界を示す郡境石



郡境石 鴨島町先須賀  
石の右面に「此石ヨリ南十島村巴通寺東曲之敷東北之陣之立石迄三百一拾二間四尺」と刻まれている。万一流されたときは、巴通寺にある基準石から北に三百一十二間四尺の地点が三郎の境となる。



## 〔吉野川の洪水史 昭和以前〕

# 洪水遺跡と古記録が 物語る大洪水の数々

### ■平安時代の二大洪水

『徳島県災異誌』（徳島県）によれば、古記録に残る洪水は、仁和二年（八八六）を初めとする。このときと二百年後の承徳二年（一〇九八）にも大洪水があったとされている。その後の洪水記録は江戸時代までには、数えるほどしか記載されていないが、この間、洪水がなかったというわけではない。ただ古記録がないというに過ぎない。

### ■藩政期には毎年のように洪水に見舞われた

『徳島県史』第四巻によると、万治二年（一六五九）から慶応二年（一八六六）までの二百年

間に、阿波国内で約百回の洪水（風水害）があったことが知られる。

### ●享保七年（一七三〇）大洪水

この年は、六、七、八月と毎月、大洪水が襲った。『蜂須賀家記』には「御国風雨洪水」あるいは「人家流失、死者多数」という表現で記される。

享保年間の農民の暮らしぶりについては、藩政時代、板野郡住吉村で代々組頭・庄屋をつとめた山田家に、藩政時代の農村の様子を伝える貴重な史料が数多く残されており、『山田家史料』を調査した武知忠義氏が『徳島近代史研究』という本の

中で、その実態を紹介している。それによれば、当時の農民の家屋はほとんどが掘立小屋で、地盤に石を敷いた家はわずかしかない。家の大きさも二×二間あるいは二×三間というものであった。また厳しい年貢の取り立てと水害によって、年貢が払えないため、田畑を召上げられ、借家住まいや流浪人になり下がる者がでるなど、大変な窮乏に見舞われていることがわかる。

### ●享和元年（一八〇一）の洪水

『山田家史料』には、洪水のたびに組頭庄屋が組村の被害状況を調べ、郡代に提出した調査報告書も残っている。

例えば、『享和元年八月十九日廿日風雨出水二付川成砂入土流立手損』約帳』によると、享和元年（一八〇一）の八月十九日から二十日にかけて洪水があったことが知られる。「川成」とは、田畑に土砂が流入し河原のような荒廃地になった状

態を指し、「砂入」とは砂が入った程度で復旧可能な状態、また「立毛」とは作物が生育しつつある状態を指す。

### ■幕末の天変地異

### ●天保十四年（一八四三）の「七夕水」

七月五、六日に襲った洪水で「七夕水」と呼ばれる。五十年来の大水といわれ、『川内村史』によれば、七日朝から翌朝までに、酒の六尺桶に二杯もたまったという。このときの洪水は、阿波に降った集中豪雨によるもので「御国水」であった。「御国水」とは、阿波領内に降った雨によって起こる洪水を指し、これに対して、阿波国は好天気か小雨なのに、吉野川上流の土佐で大雨が降ったときに、吉野川流域に大水が急襲するものを「土佐水」とか「阿房（泉）水」といった。

●嘉永元年(一八四九)の「西の水(阿呆水)」

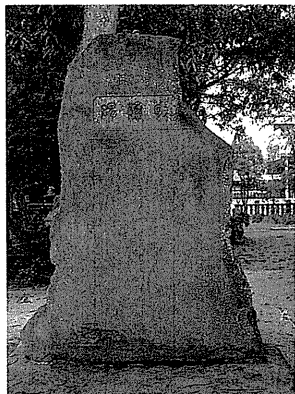
大風雨が七月八日から十一日まで続き、「蜂須賀家記」によると「水は勝瑞村一円に溢れ、人家が漂流した」とある。旧吉野川筋の板東村(鴨門市大麻町)で百間が破壊、水位は七尺にもなった。

徳島市川内町では堤防三十三か所が決壊、河口域の鶴島、宮島、富吉、富久、米津の堤防は内側からの増水で決壊したため、海水が侵入した。

山川町では川田堤防が決壊し、三好郡代所の調べでは、死者二百五十名を記録している。

●安政元年(一八五四)の大地震(安政南海地震)

松茂町中喜来の春日神社境内にある敬諭碑がこのときの惨状を詳細に伝えている。突然の揺れによる家屋の倒壊と火災、津波による田畑の冠水などのほかに、碑文で特に注目されるのは、



松茂町中喜来の春日神社境内にある敬諭碑。「夢醒観」が記した文章を庄屋の三木與吉郎が石碑にして安政二年(一八五〇)に建てたもの。

大地から水が吹き出したことが記されていることである。今でいう「液状化現象」にはかならない。

村人たちは恐怖と流言飛語に戸惑う一方で、お互いに助け合つて避難生活を送つたとある。先人が残した防災のメッセージである(この地震は正確には嘉永七年に起こったが、これを契機として

安政と年号が変わつたため一般には「安政南海地震」と呼ばれている。

●安政二年(一八五〇)の八朔水

「八朔」とは陰暦の八月一日のことで、このときの洪水を「八朔水」という。七月二十九日から降り始めた雨は、八月一日になつて豪雨となり、旧吉野川の堤防が破堤し、板東、津慈、川崎、三俣周辺一帯が浸水した。また別宮川が増水したため、鈴

江堤防が切れ、川内町で三百五十戸が倒壊した。

この九年後の慶応二年(一八六〇)に起きた「寅の水」は、前にも見た通りである。

■デ・レーケの見た 明治の洪水

●明治十七年(一八八四) 六、八月の洪水

明治期に入つても洪水は頻発し、三年九月、六年十月、九年九月とたびたび水害に見舞われた。

明治十七年には六月、八月と洪水があつた。このうち六月二十八日の洪水は、吉野川の調査に来ていたヨハネス・デ・レーケが遭遇している。そしてデ・レーケが徳島から離れたのちの

八月二十六日には、石井町の堤防が破堤し、七十九戸が流失するという洪水があつた。

さらに明治十八年(一八八五)六月、二十年(一八八七)八月と続き、二十一年(一八八八)七月の洪水では、石井町西寛町付近の堤防が破堤した。

■「宮田騒動」の発端となつた洪水

●明治二十一年(一八八八) 七月の洪水

明治十八年(一八八五)から始まつた国と県による吉野川改修工事中に起きた洪水で、水害の原因は国の工事ミスによるものだと、住民が土木事務所を襲撃するという事件があり、工事中止の原因ともなつた(第五部参照)。

なおこのときの洪水で、県事務所が間借りしていた民家を含む四十三戸が押し流され、土木監督署員、県土木課員などを含む三十名が亡くなった。

■第一期改修工事中に起きた大洪水

●明治四十四年(一九一〇) 八月の洪水

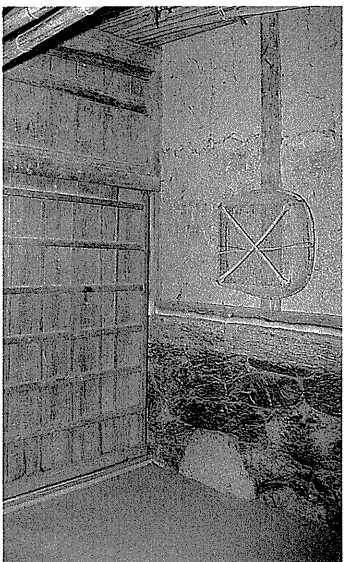
いわゆる「土佐水」といわれる大洪水。死者二十一名、負傷者七名、不明者六名、全壊百六十四戸、半壊三百八戸、床上浸水一万三千二百五十五戸、床上浸水五千四百七十八戸という記録がある。

●大正元年(一九一〇) 九月の洪水

九月二十五日付の『徳島日日新報』はこのときの模様を次のように伝えている。

「二十一日夜来の豪雨は吉野川をはじめ那賀川・勝浦川両川に絶大の増水を見たり。県下を通じ大小河川の増水を生じ下流氾濫大洪水と化し、(中略)稲田湖海と交じ民家は湖中の孤島たるに至る」

『板野郡誌』によれば、水か



中氏宅の洪水の痕跡 川島町 大正元年の大水による浸水の痕である。



田中家の高石垣を越えた洪水 石垣の一番上の石の途中まで水がきたという。主屋では床上一尺まで浸水した。

【吉野川の洪水史 昭和以降】 第一期改修工事以降の洪水と内水(浸水)被害

■一度も破堤しなかった 堤防と水害の変化

第一期改修工事による堤防の竣工は昭和二年(一九二七)

である。この堤防の効果は、翌三年八月の大洪水で見事に証明された。洪水に対する長い忍従の年月は終わったとはいえないまでも、ひとつの大きな区切り

である。昭和に入ると、昭和九年(一九三四)の室戸台風、二十年(一九四五)の枕崎台風、二十九年(一九五四)の十二号台風、三十六年(一九六一)の第二室戸台風と、しばしば大型台風の襲来を受け、吉野川本川の堤防は決壊の危機に瀕したが、幸い決壊には至らなかった。本川の堤防決壊は改修完成後はない。そのかわりに吉野川の

水害は支川や派川流域、あるいは遊水地帯に、内水被害といつかたちで移ったのである。

●昭和九年(一九三四)九月の洪水(室言台風)

九月二十一日未明に室言岬に上陸した台風は北海道を除く全国に猛威をふるった。県下でも多くの家屋を倒壊するなど、人々を恐怖のどん底に突き落とした。特に高潮被害が大きく、二万三千軒が浸水した。二十一日の吉野川の洪水流量は毎秒一〇〇〇〇立方メートルと推定される。

●昭和十年(一九四五)九月の洪水(松崎台風)

戦後間もない極度の物資不足と荒廃の真ただち中を襲った超大型台風。徳島の雨量は、十六、十七日の両日で三五〇〜四〇〇ミリ程度であったが、上流の高知県の雨量が多かったため大洪水となった。

徳島では、最大風速毎秒二十九・三メートルを記録し、戦災

後急(しらす)の市内の仮小屋などはほとんど倒壊してしまった。

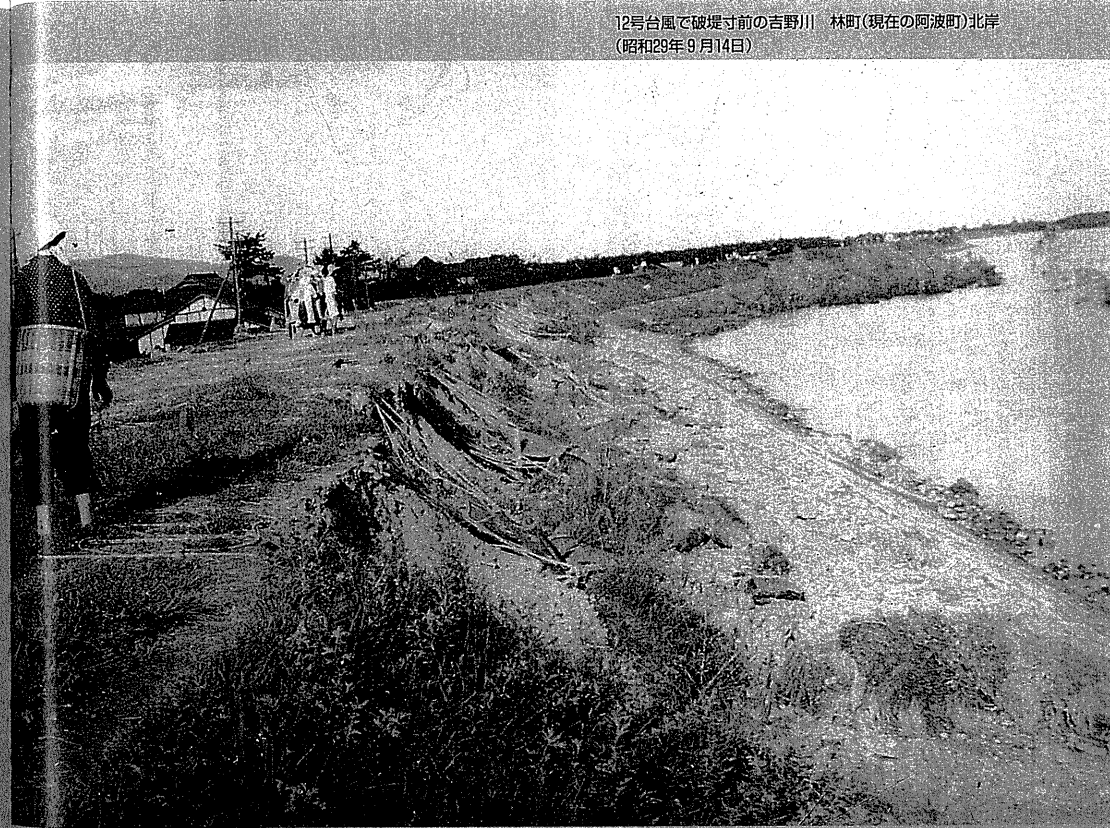
■破堤寸前の箇所が  
続出した昭和二十九年

●昭和二十九年(一九五四)九月の洪水(土上号台風)

この年は、わずか二十日間に四つの台風が襲来する災難つづきだった。なかでも十二号台風は、吉野川の治水計画再検討のきっかけとなった著名な台風である。

池田町イタノで十四日一時に警戒水位九・〇メートルを突破し、最高十五・八メートルを記録。ピーク流量が、池田で毎秒一二六二〇立方メートル、岩津で毎秒一五〇〇〇立方メートルを記録した。これは現在なお既往最大値である。

12号台風で破堤寸前の吉野川 林町(現在の阿波町)北岸 (昭和29年9月14日)



堤防にできた穴(昭和二十九年九月)  
吉野川の堤防は、自然の地盤の上に河床土などを盛ってつくられているため、水をよく通す層が含まれている。洪水のときはこの中を水が流れ、中にある土砂を外に吹き出すため穴が生じる。



濁流の吉野川・岩津付近 (昭和29年9月14日)



洪水が浸透してきた穴 (昭和二十九年九月)  
水の通りやすい地盤では、睡まですつぽり入るほどの穴が生じた。水が地盤に浸透して地表に吹き上がった跡である。地元では俗に「カマ」と呼んでいる。



●昭和二十四年（一九四九）  
九月の洪水（伊勢湾台風）

超大型の台風で、台風による洪水では、最近で最も甚大な被害を受けた。全国で死者四千七百五十九名。

●昭和三十六年（一九六一）  
九月の洪水（第二室戸台風）

室戸岬西方に上陸し、徳島市南岸を通り阪神地域に上陸して富山県に抜けた台風。

吉野川上流で総雨量六〇〇〜七〇〇ミリに達する大雨となり、岩津の最大流量は毎秒二一九六立方メートルであった。

宮川内谷川、熊谷川など支川が各地で破壊したほか、飯尾川、桑村川、学島川などで内水被害が続出した。また河口での高潮とあいまって、この洪水による被害は浸水面積六六三八ヘクタール、床上浸水一万五千四百八戸、床下浸水九千七百二戸と大きなものであった。

●昭和四十九年（一九七四）  
九月の洪水

四国西部に上陸した台風は、上流から下流へ向かってほぼ流域を縦断したため、全体的に雨量が多く、岩津の最大流量は毎秒一四四七〇立方メートルを記録。岩津上流部の無堤地区において氾濫被害が発生し、下流部では飯尾川などで内水被害が発生した。

●昭和五十年（一九七五）  
八月の洪水

池田より上流域では雨が少なかったが、それより下流では雨が集中し、岩津の最大流量は毎秒一三八七〇立方メートルとなった。

●昭和五十二年（一九七六）  
九月の洪水

吉野川上流域と剣山周辺を中心に、総雨量が一〇〇〇ミリを超える観測史上最大のものとなり、床上浸水三千八百八十戸、床下浸水二万五千七百十三戸、全壊流失家屋百九戸と甚大なものとなった。

第二室戸台風（昭和36年9月）による松茂町の被害 松茂町歴史民俗資料館提供



江川流域の内水被害（昭和51年9月）



飯尾川流域の浸水（昭和51年9月）



飯尾川流域の内水被害（平成2年9月）



■記憶に新しい平成の台風

●平成三年（一九九〇）  
九月の洪水

秋雨前線が停滞していたところへ台風が接近したため、流域の山間部で総雨量は約九〇〇ミリに達するものとなった。このため城の谷川、桑村川などの内

水地域で被害がひどかった。このとき岩津の最大流量は毎秒一一九〇立方メートルに達した。

被害が発生した。

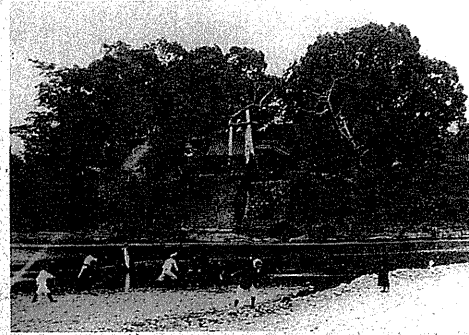
●平成五年（一九九三）  
七月の洪水

岩津の最大流量は毎秒二二〇八〇立方メートルに達し、岩津上流部の無堤地区において氾濫

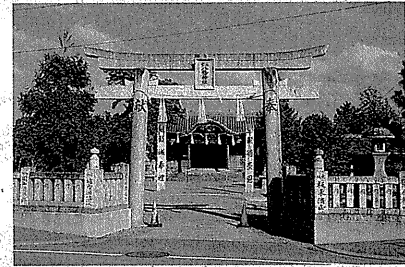
■春日神社 川島町字



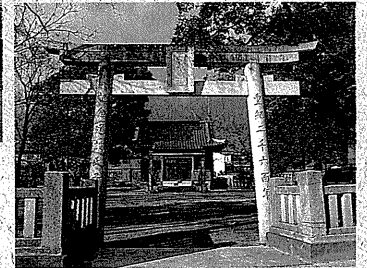
■浮島八幡宮例祭  
大正五年善入寺島宮ノ島村にあつた浮島八幡宮は川島神社合祀されている。



■別宮八幡神社 徳島市宍神町  
もとは川内町にあつて吉野川のそばにあつたが、水難を避けて宍神の地に移った。吉野川はもと別宮川といったが、その由来ともなっている。別宮八幡神社の跡地に建てられたのが若宮神社である。



若宮神社  
徳島市川内町



■当部神社 上板町下六條  
板野町当部という在所の氏神であるが、昔、吉野川の洪水によって南の佐藤塚方面に一度流されたため、佐藤塚村で臨時奉斎されていた。戦前、当神社の氏子が当地下六條三村にまたがってしたのはそのためである。

■高砂神社 川島町  
もとは別宮神社であつたが、明治初年の洪水で境内の大きな榎の根元に小さい祠が流れ着き、氏子たちが明治八年（一八七五）に建立した。



## 洪水で流されたり、移転した寺社や石碑

神社などが洪水で流されたという話は、流域各地に多い。吉野川右岸（南岸）の川島町、徳島本線の学駅はその名が学業成就、合格祈願に縁起がいいと、今ではこの駅の切符を求めて全国から注文がくるほどである。この学駅から南に二、三分ほどのところ

にある二ツ森公園の山に、春日神社という古い社がある。桜や松に囲まれて静かなところである。

この神社はもともとこの地にあつたわけではなく、ここから南に遠く離れた美郷村東山字大鹿というところに鎮座していたのだが、洪水によって社殿が流出し、川島町児島まで流れ着いたといわれている。直線距離で十キロも離れているが、最近まで大鹿の人々が秋祭りに参加していたことから裏付けられる。

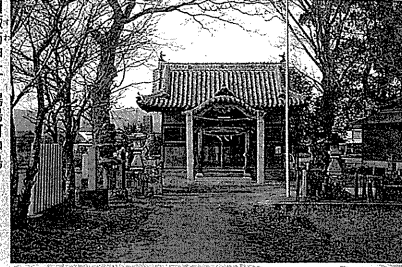
この話は「川島町史」に伝承として記されているものだが、ちょうど例祭の準備をしていた十川さんに聞いたのも同じ内容だった。

■杉尾神社 徳島市国府町東黒田  
永正年間、住吉神社を守護神として黒田村中富前に勧請されたが、多年の洪水で瀕死したため、元禄十六年（一七〇三）現在地の徳島八幡神社に合祀した。



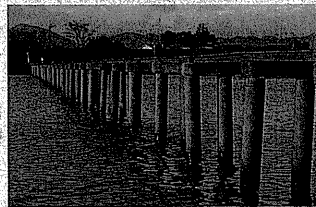
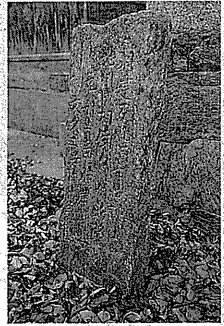
■千蔵寺 徳島市国府町佐野塚  
第十村にあつたが、洪水で流されたため、寛保元年（一七四一）現在地の佐野塚に移転した。

■黒野神社 鴨島町中島  
慶応元年（一八六五）の大洪水で飯尾川が氾濫したとき、西方の上下島の諏訪の元に移されその地に鎮座していたが、大正十一年（一九二二）に現在地に移転された（かもしま町の歴史とゆたかな文化財）。



■社殿を流された杉尾神社の石碑  
鴨島町喜来の杉尾神社の社殿横に残る石碑に、「川成」「出水」「倒」などの文字が見られる。「川成」とは、洪水のために田地が川となること。

記録によれば、慶長年間（一五九六—一六一五）の吉野川の洪水により社殿が流出し、乗島入道來心の子、了本が、守本尊であつた地蔵尊を「神体」として旧社地に再建したと伝えられる（かもしま町の歴史とゆたかな文化財）。



■とにかく橋 徳島市春日二丁目・春日町宝野間  
鮎喰川に架かる幅一メートル、長さ二〇九メートルの木橋で、板を並べただけで上下左右に橋を、板をにやとゆがんでいるところからその名がある。大正期までは渡しが通っていたが、その廃止に伴い架けられた。しかし鮎喰川が出水するたびに流出し、そのつと住民の手で架け直されてきた。昭和四十年（一九六五）に徳島市に移管され橋桁がコンクリート製になった。

●築堤の願いもむなしく非業の死をとげた執念の  
にい かつらじ

# 新居 嘉藤治

その昔、築堤に文字とおり命を賭けた人がいた。  
話は嘉永二年（一八四九）七月十日の「酉の水」  
で、名取郡中島、天神、南島、高川原、石井、白鳥、加茂野、市菜、桜間、高  
畑そして名東郡芝原の十一か村が水害をこうむったことに始まる。  
これらの村々が、神宮入江川の右岸に堤防を築きたいと藩に願  
いを出した。このときの惣代が新居嘉藤治である。

新居嘉藤治の墓 石井町



ようやく三年後に郡代から許可が下り、さつそく工事に取りかか  
った。このとき先頭に立って働いたのが高畑村の姫野源右衛門、小  
川光蔵の二人であるが、工事の途中、この二人が「この堤の高さで  
はころもとなないから、少しばかり土盛りをしては」と、嘉藤治に  
持ちかけた。もちろんそんなことは御法度だから、死を覚悟しての  
ことだろう。

この言葉に嘉藤治は黙って頷いた。そして、一夜のうちに堤防の  
かさ上げを執行してしまったのである。

するとこれに対し、利害が反する西宮田村の藍商、島屋の志摩利右  
衛門をはじめとする村民らが、郡代に訴えを起した。このため高  
畑村の庄屋佐藤八右衛門は解職、惣代である新居嘉藤治には「す  
みやかに築立堤防の引崩しを命ずる」という処分が下された。

この裁きを受けた嘉藤治は、訴えの主を恨んで、ある夜ひそかに  
志摩利右衛門宅の門前で、切腹をはかった。幸いにも一命はとりと  
めたが、嘉藤治が床にふせている間に、藩役人の検分があり、引  
き崩し堤の測量石の据え込みがあった。

それを病床で聞いた嘉藤治は激怒し、安政元年（一八五四）、徳  
島の役所へ出かけ、訴訟箱に「堤防築立再願書」を投じている。

嘉藤治が徳島の役所へ出かけている間に、築堤の先頭に立って働  
いた姫野源右衛門と小川光蔵は「堤防率先増堤」の罪で牢につなが  
れ、ついには兩名とも、阿波・淡路両国から追放されてしまう。

裁きは嘉藤治にもおよんだ。扇動と箱訴の罪で、牢、さらに国  
外追放の身となったのである。国を追われた嘉藤治は、讃岐国八  
栗山に登り、断食祈願。途中、山僧から断食者参籠は許さずと申し  
渡され、やむなく下山すると、次には阿波国美馬郡の大滝山で、や  
はりおこもりしたが、夢枕に神のお告げもなく、神仏は不承知であ  
るか、天を仰ぐばかりであったという。

## ■投身自殺との縁

嘉藤治はその後、安政六年（一八五九）、徳島へ戻るとき、勢見  
山金比羅神社の神前に嘆願書と懐刀を供えると、絵馬堂でしばし黙  
考したのち、絵馬堂の断崖から身を投げたのである。享年七十六歳。

## 多田長恒

吉野川岸 北岸の上坂町高畑村も、  
南庄島川、北に高川内川が流れて  
大水ごとに水害にあつた地域である。  
この村の里正（庄屋）であつた  
多田長恒は安政末期の人で、  
嘉永年間が安政年間と思われるが、  
藩に建議し堤防を修築したいわれ、  
西方大寺にある彼の墓石とこのことが刻まれている。

多田長恒の墓

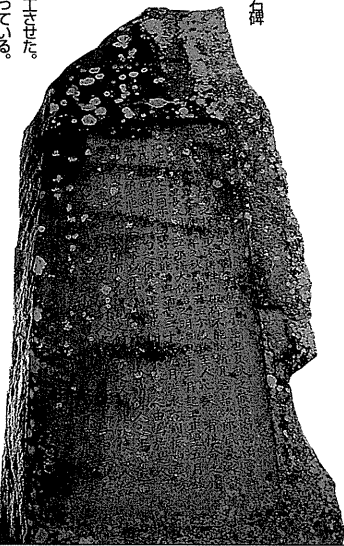


吉野川流域に残されている  
石碑や墓碑を見ると、  
藩政期から明治初年頃にかけて、  
個人の力で各地に堤防がつくられた  
ことがわかる。

## 新見嘉次郎

新見嘉次郎は鮎村（現北國町）の人で、  
文政十一年（一八二九）生まれ。  
家は代々農業を営みながら藩廳を兼ねていた。  
新見嘉次郎は幼少時に種痘の幹部として、  
インド式新造法を採用した人である。  
彼はまた、鮎村全村の堤防の大修築を計画し、  
明治四年（一八七二）着手、翌年（一八七三）に竣工させた。  
新見嘉次郎の功績を刻んだ大きな石碑が路地裏にそびえ立っている。

新見嘉次郎の石碑





# 善入寺島の移転 遊水地となった 善入寺島

## ■明治の粟島

善入寺島は、東西六キロメートル、南北一・二キロメートルと、吉野川を子持ちシシヤモの腹のように大きく膨らませている。面積は五〇〇ヘクタールにおよぶ。吉野川とその支川の善入寺川（古くは粟島川）との間にある川中島で、古くは粟島と呼ばれていた。

明治四十一年（一九〇九）当時、粟島には宮の島村や粟島村などいくつもの村があり、約五百戸、三千人あまりが住んでいた。市場町寄りの左岸（北岸）には名のある社寺も多くあって、島の中心地の本須賀には船留まりが設けられていた。往時には、そこに十五、十六隻の船がつかわれ、川岸には小屋掛けの飲食店が十数件も営業していたといわれる。徳島の文人墨客が筆を携えて集い遊んだ遊宴の地でもあった。浮島八幡宮などの例祭には、近郷から多数の屋台が集まり、神輿が吉野川を渡御したりして賑わったといわれる。

（写真は現在の善入寺島）





第一期吉野川改修工事前の様子 第一期改修により当時3,000人、500戸の家屋移転に伴い、遊水地化を図った善入寺島

### 明治二十三年の大洪水

内務省の低水工事と並行して、粟島や対岸の市場町では、県による高水事業が十二年計画で行われることになり、明治十九年（一八八六）に着工されたところが、翌二十年（一八八七）にこの工事は中止になる。

その三年後の明治二十三年（一八九〇）九月十一日、台風が徳島県を襲い、粟島は全島が冠水するという事態になった。これによって多くの住民が家屋家財を失い、粟島は多大な被害を受けた。

それから七年後の明治三十年（一八九七）九月の洪水では、渡船が転覆して八幡小学校に通う粟島の女生徒五人が濁流にのみ込まれて死亡するという悲惨な事故が起こった。

以来、粟島では吉野川の改修工事を望む島民の声が高まっていた。

### 善入寺島住民の移転

この粟島に、昔建てられた善入寺という寺があった。吉野川の第一期改修工事が始まったとき、内務省はこの善入寺にちなんで、粟島を善入寺島と公称することにした。それによって、粟島は正式には善入寺島と呼ばれるようになった。

その善入寺島を、明治四十二年（一九〇九）、渡辺徳島県知事とともに、工事計画策定の中心人物だった内務省の沖野忠雄技師が視察に訪れた。沖野忠

雄技師はそこで島民の代表に、吉野川治水、善入寺島の半分を遊水地としたいとして、全島の半分を買収するという方針を伝えた。

内務省の方針が伝えられると、島民の間に不安と反発が広がった。島民たちは何よりも先祖伝来の土地が失われることを恐れた。計画変更を求めて島民たちは島民大会を開き、島民連合会を組織することを決定した。

島民たちは、県に対して計画の変更を陳情したが、計画変更は見込みがないことを知ると、次に土地の買収価格を高くするように運動することになる。

この全島の半分の移転計画では、「善入寺島の南半分を買収し、北半分を残す」というものだったが、さらに「中須賀川から南を遊水地とし、ここに築堤をして善入寺川は埋め立てて南の人を移転させる」などという具体案が主張されたりした。

明治四十四年（一九一）の暮れになって、川島町には内務省川島土地収用所が設置された。明治四十五年（一九一）四月十二日には七十五万円という内務省の買収価格が発表された。この段階で、善入寺島出身の野口邦次郎八幡町長など島の古者たちは、「各戸の耕地配分が不公平となり、また川幅が狭いと破壊のおそれがある」と主張して、島の半分ではなく全島民の移転という方針を鮮明にした。彼らは内務省川島土地収用所に、七十五万円で全島を買収してほしいと陳情した。この陳情は認められ、結局善入寺島は七十五万円で全島が買収されること

### 移転の碑に見る島民の姿

なる。善入寺島の土地所有者は、約七百人（うち島民四百八十人）だった。大部分の地権者は二、三か月で指定価格での買収に応じ、買収事務は大正二年（一九一三）には終了した。

善入寺島移転のいきさつを刻んだ石碑が、対岸の川島町城山にある。川島神社から岩の鼻展望台に向かう石段の左手にあるが、それは大きなものでありながら、鬱蒼と生い茂る木立と草に囲まれて目立たない。まるでかつての大きな歴史が、時の流れにさらされて忘れられていくようである。

石碑の台座には、移転した人のうちこの碑を建立した百一人の氏名と移転先が刻まれている。移転先の多くは近隣であるが、なかには北海道や朝鮮に新天地を求めた人も見える。当時、朝鮮は日本の植民地であったため、朝鮮総督府は日本人の移住をすすめていたからである。実際、善入寺島からも十数戸ほど移住している。

### 立ち退き後の善入寺島

買収事務自体は大正二年（一九一三）に終了したものの、大正三年（一九一四）までに実際に立ち退いた住民は百戸あまりにすぎな

かった。そこで、大正四年（一九一五）に残り四百戸に対して強制退去命令が出された。これによってようやく善入寺島は完全に無人島と化することになった。『川島町史』は次のように記している。

「家屋はもろろん墓碑にいたるまで撤去移転し、移転後は遊水地帯とするため、すべての樹木を取り払い、一面茫茫たる平地と化したのである」

なぜ、立ち退き交渉は難航していたのか。先祖代々の墳墓の地を去るという島民の離れがたい思いが強かったのに加えて、次のような問題があった。立ち退き後の善入寺島五〇〇ヘクタールの土地を誰がどのように使用するかをめぐってである。善入寺島の遊水地化を計画する内務省には、そこを使用する意図はなかった。そうであるなら、島民たちは立ち退き後もその農地を使用続けたい。

阿波郡長および川島土地収用所買収係長は、交渉の中で、①旧所有者は永久に無料で占有させる。②公用廃止後は旧所有者に返還する、という条件を出したといわれる。こうして五〇〇ヘクタール中、二、三〇ヘクタールの農地が引き続き耕作されることになった。

ところが、島民たちによる農地の無料占用が、その後、大正十四年（一九二五）に問題となって浮上する。地権を売り渡しているのに、そのうえ土地を無料で使用し続けるとは何となくというわけである。他の占用料に比べて格安ではあったが、内務省はともかく占用料を徴収することにした。

移転の碑・川島町城山

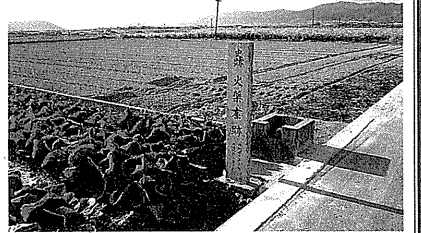
碑文には善入寺島の沿革と改修工事によって移転を余儀なくされたいきさつが痛切な思いを込めて刻まれている。大正10年(1921)建立。

# 善人寺島



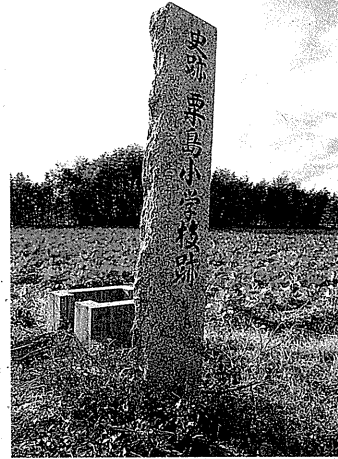
藤洲小学校跡 杉尾神社跡

火薬庫跡  
明治・大正年間の吉野川  
改修工事に使用した  
火薬の貯蔵庫跡



## に建てられた

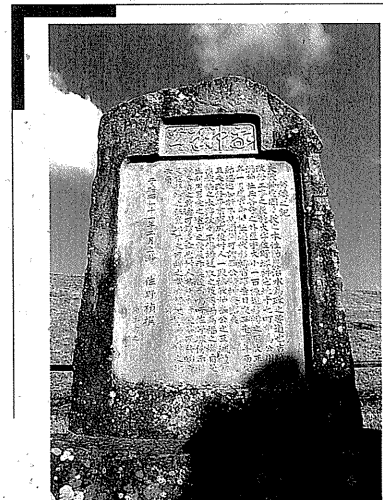
粟島小学校跡



# 石柱

### ■用地買収と移転

天満神社境内の移転記念碑  
善人寺島以外にも用地買収と立ち退きがあった。徳島市国府町の天満神社境内にある石碑に、そのことが記されている。北井上村佐野家地区では、耕地十七町歩、天満神社・玉善寺など（五十三）百棟が公用に供され、大正初年、各地に移転した。



## 第八部 第二期改修工事 — 戦後改修

第一期改修後、

吉野川の堤防は一度も破壊したことはなかった。

しかし、時代とともに各所で亀裂、

湧水が顕著になり、非常に危険な状態にあったため

昭和二十四年（一九四九）から再び  
本格的な改修工事が始められた。

この第二期改修工事とは、

いったいどんな工事だったのだろうか。



直営時代の建設機械 パワーショベルと鍋トロ（30年代前半）

# 【第一章】第一期改修後の吉野川の維持管理



昭和11年徳島県施工によるケレップ水制

## ■堤管理の時期

数多くの苦闘と犠牲を払って、昭和二年（一九二七）、ようやく吉野川の第一期改修工事が竣工したが、その後の維持管理は、翌昭和三年（一九二八）に内務省神戸土木出張所から徳島県に移管された。当時、国が改修工事を行った河川は、原則として国の直轄管理とするよう決議されていたが、吉野川には適用されなかった。

徳島県では、現在の新町樋門の下流側に設置されていた内務省神戸土木事務所の後を引き継ぎ、吉野川管理事務所として業務を行った。昭和初期の経済恐慌から、日増しに戦時体制が強まっていた時代である。こうしたなか昭和九年（一九三四）九月には、未曾有の室戸台風襲われ、さらに昭和十年、十二年、十三年、十八年と、吉野川では続けざまに大洪水が発生し、沿岸の各所で甚大な被害をこうむった。さらに昭和十六年（一九四一）、太平洋戦争に突入すると、吉野川の維持管理費も大幅に削減されたため、治水施設は荒れるままに放置されたかのようにである。

戦後になって昭和二十二年（一九四七）、吉野川管理事務所が廃止されると、代わって徳島、川島、脇町および池田に設置された県の土木事務所出張所が吉野川の維持管理にあたったのだが、国庫の補助を仰いで被害箇所を復旧するというもので、一定の計画に基づいたものでなかったために出水ごとに災害を繰り返すばかりであった。

# 【第二章】戦後の第二期改修工事

## ■新たな改修の機運

戦後、昭和二十年（一九四五）九月の枕崎台風、十月の阿久根台風、さらに昭和二十一年（一九四六）の南海道地震など、吉野川では台風と地震による災害が相次いだ。

こうした荒廃した時代に、吉野川沿岸の住民たちは、吉野川の新たな改修を訴えて幾度となく陳情や運動を行っている。当時の陳情書には、いかに漏水箇所が多く、農作物の冠水被害が大変かといった、堤防の弱体化に対する不安が切々と述べられている。

「洪水の際は水防団町村民等が懸命に水防作業をなすも人的作業には如何ともなし得ず、補強工事による完全なる堤防の外何の術もなく、決壊せば惨禍は隣接町村其の惨状は徳島市に及ぼすは論をまたない。従って洪水期の警鐘を耳にする毎に生命を短縮せられつつあります」（名東郡北井上村三ヶ町村水防組合陳情書）。

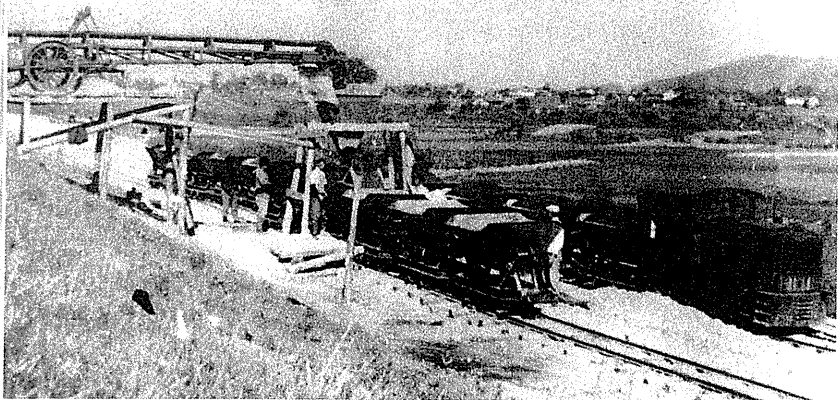
確かに第一期改修工事が終わった昭和二年以降、相次ぐ大型台風に見舞われながら、吉野川本川の堤防は一度も破堤したことはない。しかし疲弊した堤防は、各所で亀裂、漏水が顕著になり、非常に危険な

状態にあったため、住民たちは洪水の危険を知らせる鐘の音を聞くたびに、命を短くしていたのである。沿岸住民の宿願であった吉野川の堤防が、決壊の危機に瀕しながら、幸い決壊に至らなかったのは、竣工後も随時、堤防の補強工事を行ってきたためもあるが、陳情書にあるように、なにより住民が、洪水の怖さを忘れずに献身的に堤防の保護と水防の充実に努めてきたためであるということをお忘れはならないだろう。

しかし、この頃はすでに、竣工後二十年ほどを経過した吉野川堤防は、場当たりのな復旧工事だけでは回避できないほど危険な状態に直面していたのである。こうした吉野川に、新たな改修のきっかけを与えたのが枕崎台風であった。というのは、このときの岩津の推定流量（毎秒一四七〇〇立方メートル）が、第一期改修後で初めて計画高水流量（毎秒一三九〇〇立方メートル）をはるかに超えたからである。

内務省は昭和二十二年（一九四七）、吉野川工事事務所を開設して、緊急の課題である既設堤防の補修工事に着手した。この年と翌年に、漏水の著しい第十樋門上流左岸の堤防と右岸の江川樋門付近の堤防の補強が行われている。

ちなみに内務省の吉野川工事事務所は昭和二十三年に建設省中国四国地方建設局吉野川工事事務所となり、その後、徳島工事事務所となるのは昭和三十三年のことである。



林堤防工事 岩津下流左岸（昭和28年）

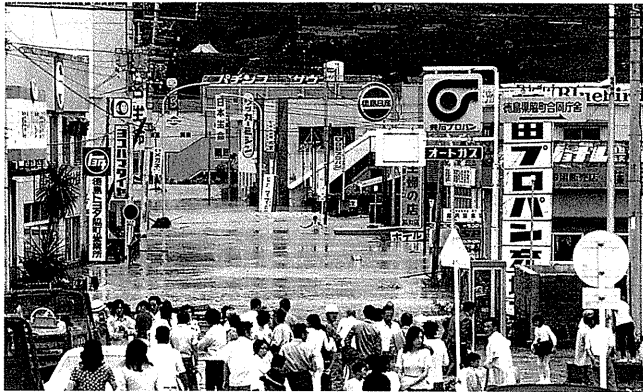


川島排水機場の碑 川島町

去最大といわれた内水被害を引き起こしたため、建設省では、これまで間接的な被害として取り残されていた内水被害の深刻さを改めて再認識し、治水事業の一環として、内水排除を積極的に推進するようになった。

吉野川で最初に設置されたのは、川島排水機場である。もともと川島町学島村は、長雨が続き、桑村川・学島川から溢れた水で田畑や道路が冠水し、床上浸水もしばしばであったため、地域住民からは陳情を繰り返していたが、第二室戸台風の際には、時の水田町長が自宅の浸水を顧みず陣頭指揮をし、舟で被災者の避難、救出、食糧配給が行われる状態であった。おりから調査に来ていた建設省職員も宿泊する旅籠も浸水し、舟で避難する騒ぎになるなど、この惨状を目の前にしたためであろうか、昭和三十七年度には、最も緊急に対策を要する川島内水対策事業に着手することが決まった。これは四国地方建設局管内では初めての排水機場建設であった。

脇町の内水被害  
(昭和49年9月台風18号)



岩津上流の改修工事



さらに昭和二十四年度からは本格的な第二期改修工事を実施することとなった。改修事業の区域は第一期改修と同じく、岩津から下流の約四十キロメートルであったが、計画高水流量については毎秒一五〇〇〇立方メートルとし、主に既設堤防の補強と漏水対策工事などを行った。

第二期改修に着手して間もなく、昭和二十九(一九五四年)九月に来襲した台風十二号では、岩津地点で毎秒一五〇〇〇立方メートルを記録したため、昭和三十八年度に流量確率による考案方とダムによる洪水調節を取り入れた吉野川改修総体計画を策定した。

**■既設堤防の拡築工事と漏水工事**

第一期改修工事によって築かれた堤防は、旧河道を締め切つてその上に築造した箇所も多く、また河川敷内の掘削土を主な材料としていたため、漏水の危険があった。

昭和二十四年から昭和四十年代前半までに、漏水の激しかった堤防を、広範な区間の用地買収を行い、堤内地側の法尻に空石積みをして堤防の拡築補強を行った。しかし、第十堰とその上流の周辺などに今なお漏水が多い。

**■内水排除施設(ポンプ場)の設置**

こうして大洪水に対してもおおむね一定の安全度を確保できるに至ったが、昭和三十六年(一九六一)の第二室戸台風によって、下流の沿川各地に過



川島の内水被害(昭和36年)



昭和の浸水(昭和29年9月)

漏水 石井町西覚円(平成2年9月)



基礎漏水の結果、堤内地に穴が開いた状況(昭和29年9月)



洪水時の地域住民の方々による水防活動(昭和29年9月)

以来、吉野川の水位が高いため、支川の洪水が排水できず発生する内水による浸水被害が頻発し、重要な性の高い箇所から順次排水ポンプの建設が行われている。

### ■岩津上流の改修工事

昭和四十年（一九六五）、それまで未改修であった岩津から池田までの約四〇キロメートルの無堤地区間が直轄管理区間に編入された。

岩津上流については、すでに昭和二十四年（一九四九）の計画でも改修の必要性と、早明浦ダム・柳瀬ダムなどの洪水調節を前提とすることが決定されていた。しかし、柳瀬ダムは昭和二十八年（一九五三）に完成したものの、吉野川水系の洪水調節のかなめとなる早明浦ダムの建設の期は熟していなかったため、岩津上流の改修事業は着手することができなかった。

その後、昭和四十年年度から早明浦ダムの建設が着手されたので、いよいよ直轄改修に着手することになったのである。その事業着手は徳島県民の注目と期待を集めてのスタートであった。

工事は下流から改修を進め、美馬橋下流では穴吹川など吉野川の洪水時に水位の影響を受ける箇所、美馬橋上流でも安全性の低い箇所から無堤箇所において、現在でも随時築堤事業を進めているが、いまだに浸水常襲地帯が解消されていない。

### ■旧吉野川の改修

旧吉野川が建設省の管理となったのは、昭和五十



旧吉野川の低水護岸工事(完成後3か月)

年（一九七五）である。旧吉野川の流域は徳島市のベッドタウンとして急ピッチで都市化が進んでいる地域でありながら、無堤箇所が多く、洪水に対する

安全性が低い。堤防の整備が急がれる中で、現在では穏やかな流れを利用した「多自然型川づくり」などを含めて、重点的に無堤部の築堤事業が進められている。